

令和5年10月6日

各関係障害福祉事業所 管理者 様
(指定短期入所事業所)

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課長

令和5年度岐阜県短期入所利用促進体制整備事業費補助金の
交付事務手続きについて

このことについて、本補助事業の活用を予定されている事業所におかれましては、別添の手続きに基づき、関係書類の提出をお願いします。

○ 補助金交付事務手続 別添のとおり

担当所属	岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係		
係長	山脇	担当	寺澤
電話番号	058-272-8279 (直通)		
F A X	058-278-2871		
E-mail	terazawa-kota@pref.gifu.lg.jp		